

《平成24年度薩摩川内市事務事業評価表》

1 事務事業の位置付け(Plan)

事務事業名	資源ごみ分別回収推進事業(売払収入還元報償金等)				担当者	橋口 堅
所管部課名	市民福祉部環境課				事業の根拠 (根拠法令)	ごみ処理基本計画 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
事業の種類	☒ ソフト事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設管理 ☐ 内部管理					
総合計画上の 位置づけ	施策の 基本方針	政策 (章)	誰もが安心して快適に暮らせるまち づくり	主要施策 (節)	ごみ処理の充実	
				施策 (項)	資源ごみの分別収集・リサイクル等の推 進	
予算科目 等	会計	一般会計		款	衛生費	
	項	清掃費		目	廃棄物処理費	
	事項	資源ごみ回収事業費		細事項	資源ごみ回収事業費	

事業の概要

資源ごみの分別収集、ごみの減量化、再資源化の推進を行うもの。

2 事務事業の実施 (Do)

事業の 内容	対象 (誰を、何を 対象とする 事業か)	①市民 ②自治会 ③地区コミュニティ協議会		事業開始年度		平成16年度	
	手段 (市がどのよ うな活動を するか)	①ごみ収集所設置の補助(自治会) ②リサイクル推進員の設置補助(自治会) ③資源ごみ売り払い収入を報償費として 地区コミュニティ協議会に還元(地区コミ) ④生ごみ処理機購入補助(市民) ⑤使用済自動車の海上輸送費の補助 (甑島地域)		活動指標 (市として何を行 うか?)	指標名	・広報紙等による啓発活動 ・ごみ分別に伴う助成	
					最終目標値	自治会長説明会 4月 広報紙(2月)衛自連だより(7月、 2月) 計4回 ※その他HP掲載	
					最終年度	平成32年度	
	意図 (どのような 目的で事業 を行うか)	ごみの分別、減量化、再資源化の推進の ため。		成果指標 (活動をした上 で、目標となる成 果をどのように設 定するか?)	指標名	資源率	
					最終目標値	33.5%	
経費 及び 指標 の推 移	項目	単位	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 予算額	平成25年度 見込み	平成26年度 見込み
	事務事業費	千円	34,935	34,705	34,500	34,500	34,500
	地区コミュニティ協議会 別資源ごみ収集報償金		20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	新規リサイクル推進員研 修謝金		1,064	986	0	0	0
	新規リサイクル推進員研 修旅費		532人分 0	493人分 126	0	0	0
	リサイクル推進員設置補 助		721人分 10,815	721人分 10,814	11,250	11,250	11,250
	可燃・不燃・資源ごみス テーション補助		35件 1,611	28件 1,651	1,839	1,839	1,839
	使用済自動車海上輸送補 助		118件 721	68件 438	511	511	511
	生ごみ処理機購入補助		103件 724	109件 690	900	900	900
	要員配置状況	人	1	1	1	1	1
	職員		0.50	0.50	0.50	0.50	0.50
	嘱託員						
	臨時職員等						
	活動指標の推移	回	3	3	3	3	3
	成果指標の推移	%	13.3	11.1	14.6	17	19.4
財源 内訳	事務事業費	千円	34,934	34,705	34,500	34,500	34,500
	国・県支出金						
	その他		19,119	23,862	14,394	14,394	14,394
	一般財源		15,815	10,843	20,106	20,106	20,106

3 事業の視点別評価 (Check)	
妥当性	対象・手段の妥当性 ☐ 妥当である ☒ 改善の余地はある ☐ 妥当でない (上記選択の理由) ・地区コミュニティ協議会別資源ごみ収集報償金は、市民の分別意欲増進のために交付しているが、実際に分別作業を行っているのは自治会であるため、自治会の分別意欲増進のため、コミュニティ課所管の自治会運営補助金に加算して自治会に交付できないか協議中である。 ・リサイクル推進員設置補助も自治会単位の補助であるため、自治会運営補助金に加算して交付し事務の軽減化が図れないか協議中である。
	市が関与すべき妥当性 ☒ 市で実施すべき ☐ 民間でも可能 ☐ 民間で実施すべき (上記選択の理由) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、一般廃棄物の減量に関する住民の自主的な活動の促進は市の責務となっている。
効率性	事業費の削減余地 ☐ 削減余地がある ☒ 削減余地はない (上記選択の理由) 地区コミュニティ協議会別資源ごみ収集報償金は、自治会の資源ごみ回収に伴う売却収入を主な財源として交付しており、可燃ごみ、不燃ごみを含めたごみ収集経費は約3億円を要しているため、売却収入のごみ収集経費への一部充当できないか検討しているが、報償金を削減すると市民の分別意欲が後退し、また、不法投棄が増加する心配がある。
	人件費の削減余地 ☐ 削減余地がある ☒ 削減余地はない (上記選択の理由) ごみ収集・運搬、減量化、資源化、苦情対応等廃棄物に伴う全般の対応を職員3名、嘱託員1名の中で同事業を対応しており、削減余地はないと考える。
有効性	成果の達成度 ☐ かなり高い ☐ やや高い ☒ 低い (上記選択の理由) ・資源化率11～13%は、全国平均約20%より低く、75%～80%を実現している市町村もある。
	成果の向上余地 ☐ かなりある ☒ ある程度ある ☐ ほとんどない (上記選択の理由) ・生ごみのリサイクルや食用油等の分別など分別種類の拡大により資源化率が高くなるが、市民に負担となるため市民の理解が必要である。 また、市民への負担増により不法投棄の増加も心配される。
4 事業の改革・改善の方向性 (Action)	
内部評価 (一次)	内部評価結果 今後の改革の方向性 ☐ 現状のまま継続 ☒ 見直しの上で継続 ⇒ 今後の方向性 ☐ 拡大 ☐ 他の事業と統合 ☒ 手段の改善 ☐ 移管 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 上記方向の理由 ・地区コミュニティ協議会別資源ごみ収集報償金について、現在地区コミュニティ単位での交付を、市民の分別意欲増進のため自治会(一部地区コミュニティ協議会)への交付に変更する方向で検討する。 ・市民への啓発活動については、衛生自治団体連合会と連携し進めていく。
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画 ・コミュニティ課と協議・連携を図りながら進める。 ・衛生自治団体連合会と十分協議・連携しながら進める。
外部評価 (二次)	外部評価結果 事業の視点別評価 妥当性 ⇒ ☐ 高い ☐ 低い 効率性 ⇒ ☐ 高い ☐ 低い 有効性 ⇒ ☐ 高い ☐ 低い 今後の改革の方向性 ☐ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ⇒ 今後の方向 ☐ 拡大 ☐ 他の事業と統合 ☐ 手段の改善 ☐ 移管 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 外部評価結果のまとめ

ごみの減量化・リサイクル対策の取り組み

H24. 5. 21 市民福祉部環境課

1 資源ごみの定義

一般家庭で不用となった物品のうち

「古紙類」、「空き缶類」、「空き瓶類」、「ペットボトル」、「プラスチック類」

2 リサイクルステーション設置の助成（ごみ減量再資源化補助金）

区 分		内 容	備 考
プレハブ型 資源ごみ 収集施設	設置	1.0坪～1.5坪 10万円限度	
		1.5坪～2.0坪 13万円限度	
		2.0坪～ 15万円限度	
	移設	経費の2分の1（3万円限度） 1施設1回、設置補助後3年経過後	※補助対象経費 工事請負費、労務費等
プレハブ以外 （可燃等）	設置	経費相当分（5万円限度）	※補助対象経費 工事請負費、労務費、資材購入費
収集施設の補修		経費の2分の1（3万円限度）	

3 リサイクル推進員の設置

- （1）設置の目的…資源ごみ分別の指導・監督、リサイクルステーションの管理他
- （2）自治会に設置した場合の助成…資源ごみステーション管理運営補助金として、
設置1人当たり月額1,250円×12月（約750名）＝1,125万円を予算措置
- （3）リサイクル推進員への研修会…新規リサイクル推進員に対し毎年実施

4 公設ごみステーションの設置

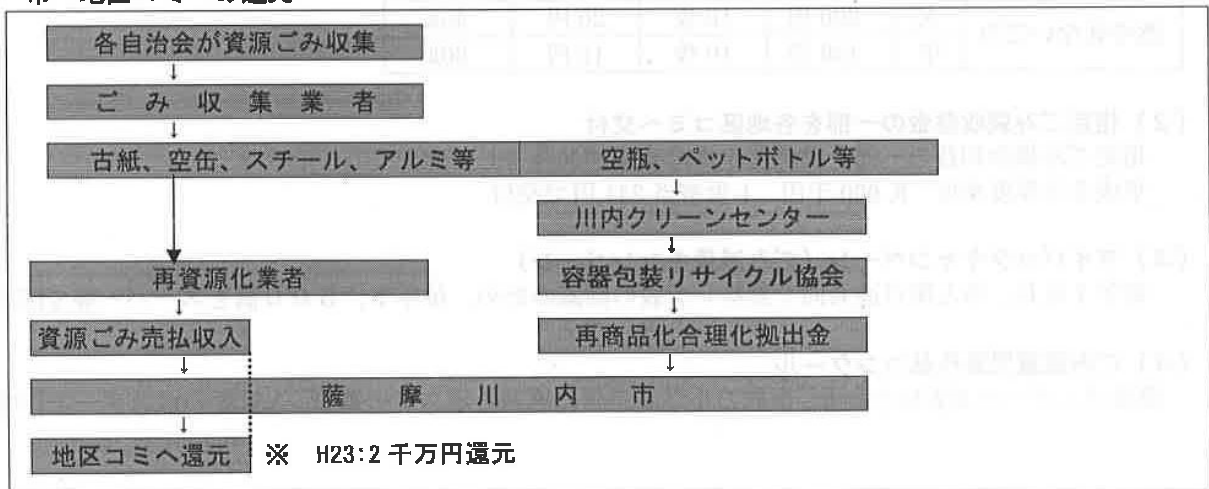
収集区域の収集日と同じ7時～9時 シルバー人材センターに管理委託

公設ステーション		設置場所
川 内 （3ヶ所）	川内北中校区	鶴峰市営住宅跡地の一部
	川内南中校区	新幹線車両基地近く
	川内中央中校区	川内駅東ロエブリワン横
樋脇・入来・東郷・祁答院		東郷・祁答院は支所に設置。樋脇・入来は保健センターに設置

5 臨時資源ごみステーション開設

毎月第二日曜日、本庁東側駐車場、資源ごみ全品対象 シルバー人材センターに委託

6 市⇒地区コミへの還元



7 生ごみ処理機購入補助

区 分	内 容	備 考
生ごみ処理機、コンポスト、EM菌 生ごみ密封発酵容器	購入した経費の2分の1 (2万円限度)	本市に住所を有していること 市税等の滞納がないこと。

8 使用済自動車等海上輸送費補助

使用済自動車等の海上輸送のための船舶運賃、荷役費用の8割を(財)自動車リサイクル促進センターが助成

9 甌島地区の廃家電運搬手数料の助成

(1) 甌島から指定引取場所までの廃家電搬出委託業務のうち、海上輸送船舶利用部分の一部を(財)家電製品協会が助成

(2) 搬出された廃家電一台あたり230円を助成

廃家電運搬手数料 2,730円 - 230円(助成金) = 2,500円(H24.2~H25.1)

(3) 家電リサイクル法対象品目: エアコン、テレビ、冷蔵庫(冷凍庫)、洗濯機(衣類乾燥機)

10 ごみの分別について広報紙等での啓発活動

広報薩摩川内2月号でごみ分別の周知。(※参考 衛自連だより 7月、2月)

11 「ごみ教室パンフレット」配布 小学4年生を対象に配付 1,200部

12 ごみ分別説明会の実施

年度	回数
平成17年度	なし
平成18年度	3回
平成19年度	4回
平成20年度	4回
平成21年度	5回
平成22年度	1回
平成23年度	なし

13 衛生自治団体連合会の取り組み

(1) 指定ごみ袋の販売 指定ごみ袋指定店 約300店

区分	種類	価格	枚数	1枚当	容量
燃やせるごみ	大	300円	20枚	15円	45ℓ
	中	240円	20枚	12円	20ℓ
	小	200円	20枚	10円	13ℓ
燃やせないごみ	大	200円	10枚	20円	45ℓ
	中	150円	10枚	15円	20ℓ

(2) 指定ごみ袋収益金の一部を各地区コミへ交付

指定ごみ袋の利益の一部を環境美化推進事業補助金として還元

平成23年度交付 8,000千円 1世帯当 241円で交付

(3) マイバックキャンペーン(ごみ減量キャンペーン)

毎年10月、市と衛自連共同で無料レジ袋の削減のため、毎年1,500個をスーパー等で配布

(4) ごみ減量児童作品コンクール

環境フェアーの表彰に合わせ、市内の小学4年生に標語とポスター募集。入賞者のポスターを作成。

衛自連だより

発行 薩摩川内市衛生自治団体連合会
事務局 薩摩川内市役所環境課内(23-5111)
ダイレクトインダイヤル 22-8115の後2732

ふるさとクリーン大作戦

ふるさとクリーン大作戦 は、年に1回市民の皆さんが、まちをきれいにしようと、気持ちをひとつにして行う美化活動です。

自分たちの住む身近なところで、地域ぐるみの美化活動に参加し、ふるさと意識や環境意識を高めましょう。



- 実施日時 **平成23年7月24日(日) 午前6時～8時**
(里・上甕・鹿島地域以外)
- 実施場所 お住まいの地域の自治会区域
- 主催 薩摩川内市衛生自治団体連合会
- 共催 薩摩川内市
- 後援 薩摩川内市地区コミュニティ協議会連絡会
薩摩川内市生涯学習推進本部
- 実施本部 川内クリーンセンター及び各支所市民生活課
- 窓口 環境課及び各支所市民生活課市民生活グループ



ごみの焼却や野焼は禁止されています。



ごみの焼却は、廃棄物処理法第16条の2の規定により原則禁止となっております。

一部例外として、農作業に伴う雑草の焼却などやむを得ないものもあります(同法施行令第14条)が、その際にも市役所林務水産課(支所は産業建設課)並びに消防署への届出が必要な場合があります。

特に少量でもプラスチック類など生活ごみの焼却は近隣の方々の生活に影響を及ぼします。

届出されていないごみの焼却について苦情が寄せられた場合には、市役所で指導または警察等関係機関と連携し厳正に対処します。

違反した場合は廃棄物処理法第25条及び第32条により、5年以下の懲役、若しくは1,000万円以下(法人の場合3億円以下)の罰金となります。



全国ごみ不法投棄監視ウィーク
(5月30日から6月5日)の間、
各地域の環境美化推進員と市職員合
同により不法投棄パトロールを実施
し、約1090kgのごみの回収を行
ないました。

皆さんと共に
ごみゼロのまちに



本年3月原因者確認のため、
警察による現場検証の状況です。

**不法投棄は法律で
禁止されています**

廃棄物処理法第25条により5年以下の
懲役若しくは1000万円以下の罰金

本市における平成22年度不法投棄関係の
苦情は148件あり、うち20件は原因者
が判明しました。犯罪であるごみの不法
投棄は、景観を悪くするだけでなく、周
辺の環境にも悪影響を与えます。市民の
皆さんと共に不法投棄のないまちにし
ていきましょう。



● 犬のフンの始末は飼
い主の責任です。散歩す
るときは、必ず「フン」
を処理する用具を持ちま
しょう。



マナーを
守ろう
**愛犬家の
皆さんへ**

衛自連総会



5月26日（木）太陽パレスにおいて薩摩川内市衛生自治団体連合会の総会を開催しました。

総会では、平成23年度事業計画、役員の選任等の活発な協議が行なわれました。

役員には次の方々が選任されました

役 職	氏 名	地区コミュニティ協議会	地域名
会 長	徳 田 勝 章	峰 山	川 内
副会長	福 山 孝 二	平佐東	川 内
//	小田原 浩 二	八 重	入 来
理 事	北 十 四 次	育 英	川 内
//	草 留 嘉 徳	八 幡	川 内
//	的 場 久 守	山 田	東 郷
//	牧 山 智	蘭牟田	祁答院
//	梶 原 勝 英	里	里
//	下 野 千代男	長 浜	下 甕
監 事	政 井 義 一	川 内	川 内
//	宮 元 晃	樋 脇	樋 脇

衛自連は、生活環境の保全及び公衆衛生の普及・向上を図るため、環境衛生に関する活動を組織的に推進し、市民の福利増進に寄与することを目的としており、各地区コミュニティ協議会から選出された48名の代議員により運営されます。



説明に聴き入る推進員

5月20日（金曜日）国際交流センターにおいて、資源ごみのリサイクル推進を目的として、川内地域の400名を超えるリサイクル推進員の方々が研修をいたしました。

環境課職員による説明の後、分別の方法など多くの質問や、活発な意見交換がなされました。

リサイクル推進員
研修会（川内地域）

資源ごみの分別で よくある質問と回答



Q ファスナーの処理はどうするのか？

A 衣類のファスナー程度であれば、そのまま「燃やせるごみ」でかまいません。
バッグなどの大きい金属類は、出来る範囲で外してください。外した金属類は「燃や
せないごみ」残りは「燃やせるごみ」で出してください。

Q 缶はつぶさないで出すのか。つぶして出すのか？

A 機械で圧縮するので、つぶれていると、缶と缶がうまくかみ合わないため、つぶさな
いでお出してください。つぶれていても同様に収集します。

Q びんのふたのリング、中栓等については取らなければならないのか？

A **金属製**

リングについては、出来る限り外してください。外れない場合はそのままかま
いません。

プラスチック製

出来る限り外してください。ラムネ瓶の中栓など、どうしても取れないものはそのま
まかまいません。

Q ペットボトルの取っ手は外すのか？（一体化していないもの）

A 出来る範囲で外してください。外した取っ手は、その他プラスチック類に出してくだ
さい。外れない場合はそのままかまいません。

Q 段ボールのたたみ方（大きさの制限）があるのか？

A 1m四方以内に、たたんでください。

Q 白色トレイとその他プラスチックの見分け方の方法は？

A ①爪楊枝などで刺して、簡単に突き刺さるものは白色トレイ。

②白色トレイは指でつまんだらふわふわ感がある。

③簡単に手で引き裂けるものは白色トレイ

どうしても見分けがつかない場合は白色トレイへ出してください。



衛自連だより

発行 薩摩川内市衛生自治団体連合会
事務局 薩摩川内市役所環境課内 (23-5111)

衛自連総会が 開催されました

平成二十二年五月二十六日(水)

薩摩川内市における生活環境の保全及び公衆衛生の普及・向上を図るため、環境衛生に関する活動を組織的に推進し、市民の福利増進に寄与することを目的とした、薩摩川内市衛生自治団体連合会の総会が開催されました。



役員には次の方々が選任されました

役 職	氏 名	地区コミュニティ名	地域名
会 長	徳 田 勝 章	峰 山	川 内
副会長	福 山 孝 二	平佐東	川 内
〃	小田原 浩 二	八 重	入 来
理 事	下 蘭 史 朗	可 愛	川 内
〃	草 留 嘉 徳	八 幡	川 内
〃	宮 元 晃	樋 脇	樋 脇
〃	淵 脇 恵	藤 川	東 郷
〃	梶 原 勝 英	里	里
〃	下 野 千代男	長 浜	下 甕
監 事	政 井 義 一	川 内	川 内
〃	吉 住 隆	黒 木	祁答院

衛自連は、各地区コミュニティから選出された 48 人の代議員により運営されます。



春田前会長への感謝状の贈呈

春田和満前会長が、平成 21 年度末をもって薩摩川内市衛生自治団体連合会の活動から引退をされました。
永年に亘り、環境衛生行政に多大な貢献をされました。
これまでの御苦勞に対して感謝状の贈呈を行いました。



ごみはきちんと 分別し正しく 出しましょう



ガス抜きがされていないガス缶類

燃やせないごみの袋（赤袋）に穴を空けていないスプレー缶の混入が多々見受けられます。

穴を空けていないスプレー缶が原因で、収集車の内部で破裂し引火した事例や、クリーンセンターでの処理中に引火し爆発した事例もありますので必ず穴をあけて資源ごみの缶類で出してください。



ごみ袋に混入していた注射針

使用済みの注射針などの医療廃棄物は収集所には出せません。燃やせないごみ袋に混入していることがありクリーンセンターで手選別作業する際大変危険です。

使用済みの注射針は各医療機関へ処分を依頼してください。



ごみ袋に混入していた農薬類

農薬や除草剤などについても収集所に出せません。

農薬等は販売店や専門業者に相談し処理してください。

※ただし、家庭菜園用については、使い切って洗浄をすれば、資源のびん類やプラスチック類で出せます。



資源ごみ分別の
疑問に答えます

分別質問特集

Q&A

Q

白色トレイとその他
プラスチック（白色）
との違いは？

A

簡単に手で引き裂けるもの、
爪楊枝で簡単に突き刺せる
もの、指でつまんだらふわふわ感
があるものは白色トレイになりま
す。
どうしても見分けがつかない場合
は白色トレイへ出してください。

Q

アルミ箔鍋の
取り扱い？

A

燃やせるごみで出してくださ
い。

Q

ペットボトルに
取っ手が付いた
ものの取り扱い？
（1.5～2ℓの醤油等）

A

取っ手を外せる場合は、取っ
手を外して、取っ手はプラ
スチックへ、本体はペットボトルで
出してください。外せない場合はそ
のままペットボトルで出してくださ
い。

Q

ペットボトルで
柔らかいものの
取り扱いは？

A

つぶさずにペットボトルで出
してください。

Q

ペットボトルの
ラベルが紙の場合の
取り扱いは？

A

ラベルが紙の場合もはがし
てください。はがれないも
のはそのままペットボトルで出して
もかまいません。

Q

缶詰のフタの
取り扱いは？
（※写真参照）

A

本体とつながっている場合
は缶の内側に折り曲げて、
資源の缶類で出してください。
フタと本体が分かれている場合は、
フタにアルミ・スチールの表示があ
れば資源の缶類へ、表示がなけれ
ば燃やせないごみで出してください。

Q

プラスチック製容器
に張ってある値段等
のシールははがすの
か？（※写真参照）

A

出来る限りはがしてくださ
い。またはシールの部分を
切り取ってその部分は燃やせるご
みで出してください。

写真で見てナットク！ 分別の仕方

缶詰の場合



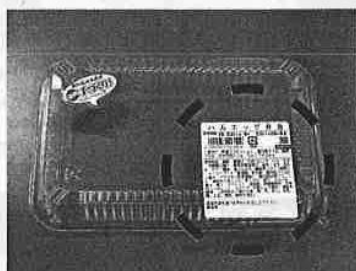
ふたと本体がつながっている
場合は、ふたを内側に折り曲
げ缶類へ



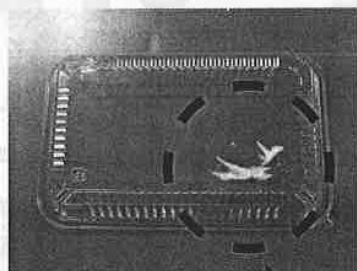
ふたと本体が分かれた場合は、本体は缶類へ、
ふたはアルミ・スチールの表示があれば缶類、
表示がなければ燃やせないごみへ



プラスチック製容器の場合



プラスチック製容器包装に付いているシールは
出来る限りはがすか、シール部分を切り取って
出してください



シールをはがす



切り取った部分は
燃やせるごみへ

または

シールを切り取る

みんなの手で

きれいなまちに

5月31日から6月4日にかけて、環境美化推進員と市職員合同による不法投棄パトロールを実施約800kg、213袋のごみの回収を行いました。

日頃から環境美化推進員や市民の方々には、不法投棄ごみ回収、ボランティア清掃と環境美化にご協力いただいております。



不法投棄
パトロールの様子

愛犬家・ 愛煙家の皆さんへ

●犬の「フン」の始末は飼い主の責任です。散歩するときは、必ず「フン」を処理する用具を持ちましょう。



●タバコのポイ捨ては禁止されています。街の美観を損ねるばかりでなく、火がついたまま捨てられた場合、火災につながる恐れがあります。良好な生活環境の確保に努めましょう。



ふるさとクリーン大作戦の中止のお知らせ

例年、7月に「ふるさとクリーン大作戦」を開催しておりますが、今年は宮崎県で発生している家畜伝染病（口蹄疫）に伴い、感染防止のため中止することにいたしました。ご理解と今後とも環境美化活動へのご協力をよろしくおねがいます。



ごみについて 考えてみましょう

私たちの日々の暮らしの中から必ず出るごみ。ごみは誰かが処理をしなければなりません。ごみの処理には多くの経費を使っています。家庭からごみの減量に取り組みましょう。

●本市のごみの量は？

(単位:トン)

総体ではわずかながら減少していますが、「資源ごみ」の量が大きく落ち込み、それ以外のごみの量はほぼ横ばいが続いています。

ごみの量を大きく減らすためには、全体の約8割を占める「燃やせるごみ」の量を減らすことが必要になります。

	平成19年	平成20年	平成21年
資源ごみ	4,187	3,784	3,622
粗大ごみ	1,011	1,085	1,135
燃やせないごみ	1,380	1,071	1,057
燃やせるごみ	24,612	24,539	24,404
合 計	31,190	30,479	30,218



●家庭で「燃やせるごみ」の減量化に取り組みましょう!!



①使い捨て容器や使い捨て商品の使用抑制
物をできるだけ大事に使いましょう。

また、詰め替え商品を利用することで、ごみの量を減らすことができます。

②「資源ごみ」としての排出の徹底

特に、紙類(古封筒や新聞紙、チラシなど)は、「資源ごみ」として出しましょう。

③生ごみの水切りの徹底

生ごみは水切りをするだけで、重量が大きく減少します。

④生ごみの自家処理(堆肥化)の推進

市では生ごみ処理機器を活用し、生ごみを堆肥化することを推奨しています。

●生ごみ処理機器購入補助金

区分	補 助 内 容
対象者	本市に住所を有する者
補 助 対 象	生ごみ処理機器(家庭で発生した生ごみ、雑草などを処理し、堆肥などを生成する容器・機器) *家庭用のものに限りです。
補 助 金 額	購入経費の1/2(100円未満は切捨て) *補助金額は7万円を限度とします。
申 請 方 法	生ごみ処理機器を設置した日(購入日)の翌月から3カ月以内に、次の書類を持参して本庁または支所で申請を行ってください。 ①領収証 *お店の方に申請者のフルネームと品名(生ごみ処理機など)を必ず記入してもらってください。 ②印鑑(スタンプ印を除く) ③補助金振込先口座の通帳の写しなど *申請時に、市税の完納証明書(または未納がない旨の証明書)の取得が必要になります。(無料)

●ごみの焼却はできません

ごみの焼却は、原則禁止です。たき火などは一部例外として認められておりますが、プラスチックなどは全く燃やせません。

農作業に伴う雑草の焼却などについても、市役所本庁林務水産課(支所は産業建設課)ならびに消防署への届出が必要な場合があります。

ごみの焼却は近隣の方々の生活に影響を及ぼします。プラスチックなどを燃やしていた場合は、警察などの関係機関と連携し厳正に対処します。たき火などについても、周辺の方から苦情が寄せられた場合は、市役所から指導を行います。

●ルールを守って!!

「燃やせるごみ」・「燃やせないごみ」は収集日当日の朝の決められた時間までに収集所に出しましょう。



【問合せ先】=本庁環境課廃棄物対策グループ ☎(23)5111(内線2731)および各支所市民生活課

6月は「環境月間」です

地球環境を守るために

できることから始めましょう

毎年6月5日は環境の日です。これは、1972年6月にストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。

日本でも、平成3年度から6月の1カ月間を「環境月間」とし、全国でさまざまな行事が行われています。

これを機会に、改めて環境について考え、私たちが暮らしている環境を守るため、一人一人ができることから始めてみませんか。

地球温暖化防止のためにできること

《昨年度連載》今から始めよう！エコ生活から一部抜粋
皆さんがいつも利用している自動車や家電製品。使い方にちょっとした工夫をすることで、家庭からの温室効果ガスの排出量を減らすことができます。

●環境に優しい交通手段を考えましょう。

週2日、往復8kmの自動車の運転を止めると、年間約184kgの二酸化炭素の削減ができます。

【約9200円分のガソリン代の節約】

●エアコン使用を減らしましょう。

緑のカーテンなどの工夫により、室温の上昇を抑え、冷房の温度を1度上げると、年間で約6kgの二酸化炭素の削減ができます。

※ヘチマやゴーヤなどのつる性の植物をネットなどに
はわせ、窓を覆う天然のカーテン



【約330円分の電気代の節約】

●節水、水の有効利用に努めましょう。

3人家族でシャワーを1人1日1分減らすと、年間約65kgの二酸化炭素の削減ができます。

【約4000円分の水道料金の節約】

また、毎日、お風呂の残り湯を洗濯などに利用すると、年間で約17kgの二酸化炭素の削減ができます。

【約5000円分の水道料金の節約】

●エコドライブにチャレンジしましょう。

ふんわりアクセル発進すると、年間で約105kgの二酸化炭素の削減ができます。

【約9000円分のガソリン代の節約】

また、10分間のアイドリングを止めると、年間で約108kgの二酸化炭素の削減ができます。

【約5000円分のガソリン代の節約】

●ごみ減量に取り組みましょう。

家庭からのごみの排出量を減らすと、焼却処理するごみの量が減り、焼却施設から焼却に伴って排出される二酸化炭素の量を減らすことができます。

▼ごみを減らすには…

- 食事は残さず食べましょう。
- 必要な分だけ買いましょう。
- 買い物には、自分の買い物袋（マイバック）を持って行きましょう。
- 包装の少ないものを選びましょう。



ご存知ですか？

「地球にやさしい

環境整備事業補助金」

自然エネルギー利用の促進、温室効果ガス排出量低減のため、次に挙げるような地球にやさしい環境整備に対して補助金を交付します。

- 住宅用太陽光発電設備の導入に係る経費の一部
- 電気自動車の購入に係る経費の一部
- 電動アシスト自転車の購入に係る経費の一部

*補助金の交付には条件があります。購入の前に詳細についてお問い合わせください。

快適な環境づくりのための
市民活動を支援します

「快適環境づくり補助金」は、本市の快適な環境づくり活動に取り組んでいる市民団体を支援するための補助金です。例えば、

- 道路沿いの人の目に付く場所に花を植えたり、フラワーポットを置く。
- 環境保全の意識の向上のための勉強会を開く。

などの活動が対象となります。このほかにも色々な事業が考えられますが、補助を受ける際は、事業の実施前に内容などについてご相談ください。

環境家計簿をつけてみませんか。

環境家計簿とは、電気・ガス・水道・灯油・ガソリンなどの家庭で使用するものにより排出される二酸化炭素の量を計算するものです。日常生活を振り返って、自分の家庭が地球に優しい暮らしをしているのか、チェックしてみましょう。

環境家計簿のつけ方

項目	二酸化炭素 排出係数 ④	〇〇月		
		使用量 ①	二酸化炭素 排出量 ①×④	使用金額
電 気 (kW)	0.56	kWh	kg	円
都市ガス (m)	2.1	m	kg	円
LPGガス (m)	6.5	m	kg	円
灯 油 (L)	2.5	L	kg	円
ガソリン (L)	2.3	L	kg	円
軽 油 (L)	2.6	L	kg	円
水 道 (m)	0.36	m	kg	円
計			kg	円

電気・ガス・水道などの使用量は、メーター・検針票・請求書などで調べてください。
※川内地域の水道で、2カ月ごとに検針の場合は、半分に割って記入します。

二酸化炭素排出量は、次の式で計算します。
使用量① × 二酸化炭素排出係数④

使用金額は、その月の使用量に該当する金額を記入してください。

*環境家計簿は、市ホームページからダウンロードするか、本庁環境課までお問い合わせください。

【問合せ先】本庁環境課環境保全グループ（内線2721）

外部委員評価作業シート

番号:

事務事業名: 資源ごみ分別回収推進事業

○視点別評価

委員名

視 点	事 務 事 業 を 評 価 す る 際 の 着 眼 点
妥 当 性	・事業実施の対象・手段は適切か ・市民ニーズを反映しているか（ニーズが薄れていないか） ・国や県、他の課の事務事業と重複または類似していないか ・民間で実施する方が、より成果や効率性が高まらないか ・すでに期待した目的を達成した事業ではないか ・社会情勢の変化による目的や対象・手段について見直しの余地はないか
効 率 性	・更なるコスト削減が図れないか ・費用対効果は適切か ・従事職員数は適切か ・他の実施主体を活用し、コスト削減が図れないか ・整理・統合できる事業はないか
有 効 性	・目的に沿って期待通りの成果があるか ・事業継続により成果の向上が期待できるか ・コストに対し、十分な成果があがっているか
事業の視点別評価	■ 妥当性 → □ 高い □ 低い ■ 効率性 → □ 高い □ 低い ■ 有効性 → □ 高い □ 低い

○評価区分

区 分	評 価 の 理 由		チェック	
現状のまま継続	・ 事業内容や実施方法が適切である			
	・ 事業規模（予算）が適切である			
見直しの上で継続	拡大	・ 事業規模（予算）を拡大すべきである ・ 対象範囲を見直す必要がある		
	統合	・ 他の事務事業と統合すべきである		
	手段の改善	・ 事業内容や実施手法を見直す必要がある ・ 業務処理の効率化を図るべきである ・ 民間で実施した方が効果的・効率的である ・ 市民ニーズの再把握が必要である		
		移管	・ 他の課・部署へ移管すべきである	
		縮小	・ 事業規模（予算）を縮小すべきである ・ 対象範囲を見直す必要がある	
	休 止	・ 目的の達成状況，社会情勢の変化から，事業実施の必要性・緊急性がない又は低い。		
	廃 止	・ 市で実施する妥当性がない		
・ 目的の達成手段として不適切である				
・ 事業効果がない又は低い				
・ 実施の必要性がない又は低い				
・ 他の事業と重複している				
今後の改革の方向性	☐ 現状のまま継続			
	☐ 見直しの上で継続			
	⇒今後の方向性 ☐ 拡大 ☐ 他の事業と統合 ☐ 手段の改善 ☐ 移管 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止			



外部評価結果のまとめ（行政改革推進委員会の意見）

■評価■（今後の改革の方向性）

■付記する意見■